

自己資本の充実の状況等について<定性的な開示事項・連結>

◎ 連結の範囲に関する事項

- ◆自己資本比率告示第三条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、連結グループという)に属する会社と連結財務諸表規則第五条に基づき連結の範囲(以下、会計連結範囲という)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
該当ありません。
 - ◆連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社の数 1社
だいしんビジネスサービス(株)
連結子会社の主な業務内容は、「調査業務・人材派遣・事務集中業務の受託等」となっております。
 - ◆自己資本比率告示第七条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
 - ◆連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
 - ◆連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。
- 上記以外は、「自己資本の充実の状況等について<定性的な開示事項・単体>」と同様です。

連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項

◎ 自己資本の構成に関する開示事項

		単位:百万円	
項 目		2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額		158,241	166,047
うち、出資金及び資本剰余金の額		20,573	20,414
うち、利益剰余金の額		138,355	146,171
うち、外部流出予定額(△)		577	428
うち、上記以外に該当するものの額		△ 110	△ 110
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等		—	—
うち、為替換算調整勘定		—	—
うち、退職給付に係るものの額		—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,769	1,166
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,769	1,166
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		160,011	167,213
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		439	364
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		439	364
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
退職給付に係る資産の額		—	356
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		439	721
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)		159,571	166,492
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		1,049,850	1,065,150
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 4,578	△ 4,552
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額		60,442	60,189
フロア調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		1,110,292	1,125,340
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))		14.37 %	14.79 %

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。